

社会福祉法人愛徳福祉会 平成 27 年度事業報告書

はじめに

「障害者自立支援法」（平成 18 年 4 月から施行）を改正する形で「障害者総合支援法」が成立し、平成 25 年 4 月（一部は平成 26 年 4 月）から施行されました。この「障害者総合支援法」では、その目的の中に「障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むとともに、地域生活支援事業による支援を含めた総合的支援を行う」ことが明記され、障害者を 1 人の人間として尊重し、社会で生活をするために必要な支援をするための法律であることが明確にされました。

このような障害児・者をめぐる福祉施策の流れの中で、当法人は、理念である「障害のある人々が地域において安心して生活できるように支援する」ことを実現するために、従来からの入所や児童発達支援事業・生活介護事業に加えて短期入所事業、訪問看護事業、居宅介護事業、訪問診療等の在宅支援事業に積極的に取り組み、その拡大を図ってまいりました。さらに、NMCS 後方支援の継続実施や、後述するような複数の大阪市委託事業の受託・実施を通じて行政機関や他医療機関等との連携を深めてまいりました。平成 27 年度につきましても、こうした取り組みを継続し、障害児者の地域生活支援のための医療・福祉資源や人材の充実に貢献するとともに、医療機能の強化と経営安定化に向けた諸施策を検討・実施致しました。

また、社会福祉事業の実施主体である社会福祉法人制度の見直しが行われ、平成 28 年 3 月 31 日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、一部を除いて平成 29 年 4 月より施行されることとなりました。この改正法は社会福祉法人に対して、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化および地域における公益的な取組を実施する責務等について具体的な対応を求めるものであり、当法人と致しましても改正法の趣旨と内容を前向きに捉え、真摯に対応してまいります。

1 事業の運営

現在、大阪発達総合療育センター（以下、「当センター」という）は、以下の社会福祉事業を運営しています。

事業種別名	名称	事業内容	定員
医療型障害児入所施設	わかば	・肢体不自由児入所支援	40 名
障害児者短期入所事業	わかば	・重症心身障害児短期入所	3 名
医療型障害児入所施設	フェニックス	・重症心身障害児入所支援 ・療養介護事業	60 名
障害児者短期入所事業	フェニックス	・重症心身障害児者短期入所	20 名
児童発達支援センター	ふたば	・身体障害児通園事業 ・保育所等訪問支援事業	20 名
	いぶき	・計画相談支援事業 ・障害児者相談支援事業	—
児童発達支援センター	あさしお園 (港区・分園)	・身体障害児通園事業 ・保育所等訪問支援事業 ・計画相談支援事業 ・障害児相談支援事業	28 名

児童発達支援センター	ゆうなぎ園 (港区・分園)	・難聴児通園事業 ・保育所等訪問支援事業 ・計画相談支援事業 ・障害児相談支援事業	20名
生活介護事業・ 児童発達支援事業	なでしこ	・重症心身障害者通園事業 ・重症心身障害児通園事業	15名 5名
児童発達支援事業	あおば	・重症心身障害児通園事業	5名
居宅介護等支援事業	めぐみ	・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・移動支援事業	—

その他に、公益事業として以下の事業を運営しています。

訪問看護ステーション事業	訪問看護ステーションめぐみ
--------------	---------------

また保険医療機関として以下の病院と診療所を運営しています。

南大阪小児リハビリテーション病院	大阪発達総合療育センターあさしお診療所
------------------	---------------------

2 前年度に引き続いての取り組みの報告

1) 大阪市の重症心身障がい児者地域生活支援センター業務（受託事業）

大阪市福祉局が平成 25 年度から取り組み中の、医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児者を対象とした福祉サービス事業者職員の介護技術向上を目的とする研修事業を平成 27 年度も受託し、3 回の研修会（研修 2 日間、及び病棟病床見学半日）を開催し、当センタースタッフが講師となり、合計 140 名が研修を修了しました。この事業の一環として、大阪市や居宅介護事業者との意見交換会、並びに大阪市や重症心身障がい児者等医療型短期入所事業者との意見交換会も実施しました。この事業は 3 年間の時限事業として平成 27 年度で一旦終了となりましたが、平成 28 年度以後も継続されることになり、再度当法人が受託することに決定しました。

2) 重症心身障がい児者の医療コーディネート事業（大阪市からの受託事業）

平成 26 年 10 月に開始した本事業も 2 年目を迎え、平成 28 年 3 月末現在の登録者数は 947 名（対象者の約 50%）、連携医療機関は 17 機関、地域の「かかりつけ医」協力医療機関は 70 機関となりました。昨年に引き続き訪問看護事業所等を対象として医療従事者に対する重症児者の医療ケアに関する知識や技術の研修を行い、2 回で計 72 名の参加を得ました。

3) 「第四回神経・筋疾患による脊柱変形に関する研究会」と「第二回 D S B 基礎講習会」の開催

平成 28 年 2 月に「第四回神経・筋疾患による脊柱変形に関する研究会」を大阪市内で開催し、大勢の参加がありました。また、平成 27 年 10 月に「第二回 D S B 基礎講習会」を当センター 5 階ホールほかで開催しました。定員 15 組（医師・義肢装具士各 15 名）の参加があり、引き続き D S B に対して高い関心が寄せられていることが窺われました。

4) 児童発達支援事業「あおば」

平成 26 年 4 月児童発達支援事業「あおば」（就学前の重症心身障害児対象 定員 5 名）を開始し、本年度は 2 年目となりましたが、平成 28 年 3 月末時点の契約児は 15 名（前年度横ばい）、1 日当たり平均利用は 2.1 人（前年度は 2.3 人）と伸び悩みました。今後利用者

数増加に一層注力して参りますが、業務の効率向上のため新年度より「児童発達支援事業なでしこ」へ移管することに決定しました。

5) 居宅介護等支援事業

平成 26 年 7 月に開設したヘルパーステーション「めぐみ」は、在宅で日常生活を営むために支援を必要とされる利用者に対し、地域で「安心して」生活できるという視点を大切に、利用者の状況に応じ、より良い支援の提供を目指しました。前年度と比べ、居宅介護、移動支援ともに利用希望の問合せが増加し、平成 28 年 3 月で契約者数が 39 名（前年比 17 名増加）となり、支援実施時間も大幅に増加しましたが、利用者の希望時間の重複やマンパワー不足から、求めに応じたタイムリーな支援提供が実施できないケースも発生しました。

6) 義肢装具室

平成 27 年 1 月、運営局の組織の中に、国家資格である肢装具士資格を持つ職員を中心とした「義肢装具室」を新設し、DSBをはじめ補装具の相談から製作・納品まで一貫した体制をつくることと、当法人で管理している補装具・機器の継続したメンテナンスを行うことを主体に業務を開始しました。平成 28 年 4 月からは、さらに人員を増強し、これまで培ってきた当センターのノウハウを生かした新たな装具の開発を含めて補装具提供の利便性を高め、本格的な補装具製作・販売とサービスの向上を目指してまいります。

3. 平成 27 年度の新たな取組みの報告

1) 発達障がい児専門療育機関業務（大阪市からの委託事業）

大阪市福祉局の公募による「発達障がい児専門療育機関業務」について、あさしお園で業務を行うことを前提に応募した結果、平成 27 年 7 月に受託決定しました。プール学院大学教授永井利三郎先生にお力添えをいただき、発達障がい療育事業「うきうき」という名称で、平成 27 年 9 月より 3 年間の受託事業として事業開始しました。

2) 近代ボバース小児領域基礎講習会の開催

平成 27 年 9 月下旬から 8 週間にわたって近代ボバース小児領域基礎講習会を当センターで開催しました。ボバース講習会は昭和 51 年に梶浦一郎先生（当法人の現理事長）と紀伊克昌先生（当法人の現理事）が中心になって当センターの前身である聖母整肢園で始められました。その後、他施設に移って続けられていましたが、今回から再び当センターで開催する運びになり、無事に終了することが出来ました。

3) 短期入所専門病棟の設置と 2 階病棟での短期入所事業開始

短期入所利用者の満足度アップを目的に、4 階病棟のうち短期入所専用の 15 床を一のエリアに纏めることとし、平成 27 年 4 月からハード面・ソフト面を準備して 8 月に開設しました。入れ替わりの多いショートステイ利用者様に対して、専任の看護師を配置することにより、情報の共有化とサービス向上を目指しました。これによって、ご家族より入所時の不安軽減や同じ説明を繰り返すことが少なくなったという評価を得ることができました。

また、平成 27 年度より、肢体不自由児を主とする 2 階病棟「わかば」で重症心身障害児を対象とした 3 床の空床型短期入所事業の取扱いを始めました。短期入所事業に対する高いニーズに対応するための施策でしたが、2 F 病棟の病床利用率向上とスタッフの技術向

上にも繋がっています。

4 各部署の経営安定化を含めた諸施策の報告

医務部

<整形外科>

1) わかば病棟における入院

平成 27 年度退院患者総数は 265 名であり、平成 26 年度 273 名に比べ減少した。うち手術目的入院 76 名（脳性麻痺関連手術 53 名、川端先生関連 23 名）、リハビリテーション目的入院 190 名であった。在院日数は平均 46 日と 26 年度と同じであった。入院目的別の平均在院期間は手術目的入院では脳性麻痺関連手術が 70 日と 26 年度の 72 日に比べて短期化している。川端先生関連の手術では平均在院期間は 8 日と大幅に短い。

入院患者の粗大運動能力の内訳は、GMFCS レベルⅠ 6%、レベルⅡ 7%、レベルⅢ 17%、レベルⅣ 27%、レベルⅤ 43%と約 3 分の 2 はレベルⅣとⅤの重症児が占めていた。

2) 手術

手術件数は平成 27 年度脳性麻痺関連手術 53 件、川端先生関連 23 件合計 76 件であった。脳性麻痺関連手術件数だけに限ると平成 26 年度 58 件に対して 6 件減少した。

脳性麻痺関連手術の術式の内訳は股関節脱臼・亜脱臼に対する股・膝関節周囲筋解離術 11 件、大腿骨骨切り・骨盤骨切り併用 1 件、下肢変形に対する股・膝関節周囲筋解離術 8 件、下肢変形に対する膝関節周囲筋解離術 8 件、下肢変形に対する膝・足部筋解離術 1 件、足部変形に対する軟部組織解離術 18 件、足部変形に対する骨手術 2 件、抜釘術 2 件、その他 1 件であった。川端先生関連の手術は骨腫瘍に伴う四肢変形 4 件、先天異常上肢 8 件、先天異常下肢 5 件、分娩麻痺 4 例、骨系統疾患 1 件、その他 1 件であった。

3) ボツリヌス治療

ボツリヌス治療件数は平成 27 年度 138 件と大幅に減少した。ボツリヌス治療に積極的であった藤田医師の退職や、頻回のボトックス治療の効果に限界がある症例特に不随意運動タイプの脳性麻痺には筋弛緩薬投与なども検討する必要がある。

4) 補装具処方

今回補装具処方実績は新調分の集計を示す。股装具は川村義肢 4 件に対して鈴木義肢 54 件、短下肢装具は川村義肢 217 件、靴型装具は川村義肢 39 件、鈴木義肢 59 件と分散している。

5) DSB（愛称プレーリーくん）

DSB 処方件数は、平成 23 年度 311 件、24 年度 324 件、25 年度 578 件、26 年度 578 件と増加傾向であったが、平成 27 年度 300 件と減少している。通院圏内での患者さんにはほぼ広まってきたと考える。

<小児科>

3F、4F 病棟合計 80 床の年間病床利用率は 97.3%、占床率は 94.3%であった。27 年 12 月にノロウイルス胃腸炎のアウトブレイクの際は、ショートステイ病棟を閉鎖して対応したため多くのご利用者にご迷惑をおかけするとともに病床利用率の低下を招いた。入所時の問診・診察や発症時の迅速・適切な対応を徹底して再発防止に努めたい。

今年度フェニックス病棟で5名の方がお亡くなりになられ（4歳、7歳、34歳、18歳、60歳）、5名の入所をお迎えした（4歳、2歳、1歳、1歳、4歳）。開設以来最も死亡退院が多い年度であった。このうち緩徐な経過で終末期を迎えられた2名の方に関しては、多職種から成る医療チームで、患者様の最善の利益を中心に、ご家族と終末期の対応について十分に話し合い（end-of-life communication）、当院の倫理委員会の承認を得て、できる限り侵襲的な処置を控えた事前ケアプランを作成し看取らせていただいた。

ショートステイ全体としては年間のべ利用人数 1033 人、のべ利用日数 5933 日で、全国の医療型障害児入所施設中 8 番目に多く、西日本では最多であった。全体のうち人工呼吸器管理症例は 23.3%で、ニーズは年々確実に増加している。

今年度に開始したわかば病棟のショートステイは年間のべ 114 人がのべ 545 日利用され、問題なく運営することができた。

<訪問診療>

現在国を挙げて在宅医療が推進されている中、重症心身障害児者の医療・看護においても在宅医療の必要性がさらに増している。当センターは既に NICU 後方支援を含めた退院支援に積極的に取り組んでいたが、2014 年度当科が新設された。それまでの在宅患者の診療引き継ぎとともに他院からの紹介等に対応し、新たな患者への訪問診療を開始した。昨年度は紹介例も増加しより多くの医療機関や訪問看護ステーションとの連携を図ることができた。

患者の中からは、1 名が召天された。重症の乳児例であり退院前より厳しい予後についてお話があり、訪問看護・リハと協同しつつ最期まで診療を続けられ、召天後にも訪問をさせて頂いた。今後グリーンケアも大切にしたいと考える。また他院内科より紹介いただき 1 例のトランジション例の診療も開始した。今後も適宜対応を続けたいと考える。

また昨年度までの課題であった当科専属の看護師が配属され、ほぼ常時医師・看護師同行により訪問診療を行うことが可能となった（時間外往診時は医師単独対応）。さらに公立八鹿病院での音楽療法の取り組みを参考に、在宅に於ける音楽の提供の試みを開始した。アンケート調査を行い、ご家族の希望に合わせて同行のスタッフとご家族ともに歌や楽器演奏を行い、喜んで頂くことができた。

また、大阪市立大学大学院インテンシブコースにおける実習に協力し、各回に 1 名ずつであるが実習に貢献できた。医師・看護師や MSW 等既に現場で活躍中の各実習生の方々よりよい評価が得られ、在宅医療・訪問診療により深い関心を抱いて頂くことができた。

最後に、未だ科としての体制は確立途上であるが今年度も特に問題や事故等なく診療を終えることができた。関連各部署のご理解・ご協力に感謝するとともに、今後もより良い連携を図れるよう努めていきたい。

<麻酔科>

川端院長代行着任により、火曜日を手術日として平成 27 年秋から手術が開始された。それに伴い麻酔科診療充実のため、小児麻酔認定医の応援を受け入れることとなった。また、現体制となつてから 9 年目となり、11 月には全身麻酔のべ件数は 600 例を突破した。今年度は手術症例

数で前年に比し 2 割減少した。手術は整形外科が大半を占めた。麻酔法では、吸入麻酔による手術が 2/3、TIVA による手術が 1/3 となり、特に TIVA 単独麻酔の割合は少なくなっている。重症例の局所麻酔手術を、原則として手術室で麻酔科管理下に行うことは定着した。重症患者の手術は昨年と同程度で、軽症例数が半減している。麻酔が直接原因となる予期せざる合併症として、術後の肺水腫 1 例があり、治療目的で他院 ICU へ搬送したが、翌日には軽快され帰院された

<障がい児歯科>

- 1) 診療台増設により、患者数が増加、改善の余地はあるも、診療の質の維持・向上を図る事ができた。
- 2) 歯科衛生科の独立により、歯科衛生士独自の教育カリキュラムを構築・施行できた。病棟配属の歯科衛生士の育成を通し、病棟・他職種との連携の強化に努めている。また、師長・主任会議に参加することで情報共有が可能となった。
- 3) 感染対策の充実に向けた取り組み、切削関連機器の数を増やすことで、滅菌の頻度を上げ、タイムスケジュールをしっかりと設定できた。

医療技術部

<薬剤科>

オーダーリングの稼働により処方箋発行システムが大きく変わった。導入時と運用システムに変更はないが、大きなトラブルも無く運用できている。

今後の課題もあるが、従来の手書き処方箋では記載方法の統一は困難であったが、オーダーリングにより処方箋記載方法が統一されリスク管理の観点からも貢献できたと考える。

処方内容は複雑化を増し、調剤に要する時間が増えた。

今後は病棟活動に目を向ける必要があると考えるが、薬剤師の増員が望まれる。

<診療放射線科>

- 1) 年間の全撮影数の半分が全脊椎撮影という当病院の特徴は例年と同様である。
- 2) ID 番号のない患者の古いフィルムに対して、旧カルテを照らし合わせ作業を行い一部を除き新 ID を付けてデータにすることができた。

<臨床検査科>

- 1) 検査室は、現在も技師 1 名で業務全般を実施している状況で、血液検査や生化学検査、細菌検査などは、殆ど今現在も変わらず検査センターに外注委託している。院内で実施しているものは生理検査(脳波、心電図)と緊急検査/CBC《血算、赤血球、白血球、血小板の数、ヘモグロビン、白血球の分類》、CRP《炎症の存在や程度を調べる》、血液ガス《血液の酸性度や酸素の量を測り、全身状態のチェック》、尿の定性、沈渣などである。また、迅速簡易測定キットとしてインフルエンザ以外に、RS アデノウイルスやマイコプラズマ抗原、ノロウイルス抗原のキ

ットも時期的な病棟での感染拡大を防ぐ為に揃えている。そして、先生方によるエコーの検査や、内視鏡の検査なども実施されている。また、脳波検査やOP前検査も2階病棟を始めとする新しいHPSナースのサポート援助により以前の様な検査しやすい状況に戻って来ている。(子供の不安と拒絶を和らげるよう、力をお借りしている。)

<臨床心理科>

- 1) 心理外来を開設して2年目に入り、継続利用ケース数も増え、一定の認知度が得られたと考える。また昨年度に引き続き、学童期と思春期の保護者グループを実施し、年齢を重ねるにつれて変化していく心理的テーマとその支援について多様な示唆を得ることができた。
- 2) 発達評価の結果を他部署のケース担当スタッフと共有する機会を定例的に持ったり、さまざまなグループ活動にスタッフとして参加することにより、他部署との連携を図ってきた。
- 3) 院外学会でのシンポジウム発表や、院内学会での発表を行った。また、各研修会に積極的に参加し、最新の知見を得、業務に反映できるように努めてきた。
- 4) 報告書の様式を改訂や事務業務の手続きを整理し、効率化について一定の成果が見られた。

<臨床工学科>

- 1) 呼吸器ラウンドを強化するために、重要なチェックポイントを追加して安全管理に努めた。また、ME機器説明会や勉強会を各部署単位で16回実施した。
- 2) 呼吸器関連算定漏れを防ぐために、医事課と連携して「対象患者算定リスト」や「コスト請求表」をME独自に作成して活用した。今後も継続的に使用する。
- 3) ME機器メーカーや呼吸器メーカーとの協力で、臨床的工学的な技術習得に努めた。

地域医療連携部

<地域医療連携室>

平成27年度は地域医療連携室が創設され5年目の年度であった。年度当初の計画通りにはいかなかった面もあるが、徐々にではあるがその果たすべき役割について明確化されてきたように思われる。当センターへ患者様を紹介して頂ける医療機関、また紹介する医療機関の皆様と連携を深めていくため、今年度より初診患者様の受診受付窓口、また当センターから他の医療機関へ逆紹介する業務を外来より引き継いだ。今後も院内外各組織との連携を深め、その目的を達成していきたい。

- 1) 各諸団体との連携事業の参加・協力について
 - ①平成27年度も大阪市からの委託事業である大阪市重症心身障がい児者地域生活支援センター事業を実施した。今年度で3年契約の最終年度になるが、参加を希望される事業所は少ない。医療的ケアを必要とする地域の障がい児者を支える事業所の皆様に医療・介護技術を提供し、さらに事業者どうしが意見交換できる場を提供している。
 - ②10月にはショートステイ連絡協議会を開催し、今年度で第5回となる。在宅生活を送られている障がい児者のご家族の皆様が必要とされているショートステイについて共に情報交換を

行い、学んでいくことができた。

③1月には小児在宅医療を考える会が大阪市立総合医療センターで開催され、当センターが会の進行と会場の運営を担当した。在宅を支えるこれら各種医療福祉機関との連携は今後ますます重要になると考えられた。

④東住吉区内の医療と福祉の連携の会として「なっぴーの会」（仮称）の事務局を8月より担当した。各専門職がその専門性を発揮できるよう事務局として補助的な業務を行うことで、各専門職がその役割を十分認識すると同時に連携への認識を新たに確認することができたと思われる。

2) 関連医療福祉機関との連携の強化・拡大

平成27年度においても、市内の保健福祉センターを訪問した。当センター事業の内容を理解して頂き、保健福祉センターとの連携を深めていくことを目的とした。当センターの働きについて説明した後、保健福祉センターからの要望・質問も頂き、後日郵送にてお返事をさせて頂く形で双方の理解に努めた。

3) 東住吉区自立支援協議会や地元自治会との連携の継続

昨年に引き続き東住吉区自立支援協議会子供部会の活動に運営委員として参加した。年4回の勉強会を通じ、区内の支援学校、小・中・高校、行政機関、事業所の方々との交流を深めることができ、連携を確認できた。

また、地元山坂五丁目の自治会の皆様との交流会に参加した。月1回の交流会であるが、地元の皆様との交流は当センターの働きを知って頂く上でも大切な活動であると考えている。今年度は事情により地域住民の皆さん対象の公開講座が開催できなかったが、次年度は是非計画できればと考える。

4) 訪問診療の補助

訪問診療科の業務に関する事務補助を行った。看護師と分担し、日程管理・カルテを含む書類整理・処方箋管理・車の運転等の事務的な業務について担当した。

5) 外来担当窓口としての業務

平成28年1月より、外来看護師が行っていた初診患者受付業務を担当した。当センターへの紹介先、また逆紹介先を知ることが出来た。また当センターが果たしている医療内容について知ることができた。

6) 医療コーディネート事業の事務補助

医療コーディネート事業の活動統計業務について担当した。

<医療相談室>

1) メンバーそれぞれが担当部門を受け持ち、理念に基づき相談、他機関との調整、関係職種との調整、契約説明、入院（所）に関する支援・調整、退院（所）の支援・調整、制度説明や施設見学等の業務を、センターの窓口として行ってきた。常に利用者が相談でき、またスタッフ同士でも相談できる体制を整え、全てにおいての情報共有、また課題に対しては全員で解決を図るよう力を入れ、センター目標のベッド稼働115.5床に対し取り組んだ。また通園・通所関連の事業においても、スタッフとともに意識し取り組んだ。

- 2) 担当利用児・者が利用している福祉サービスの事業所からの要請に応じて、カンファレンスやサービス担当者会議等にも出席した。
- 3) 重症心身障害日中活動支援協議会、全国重症心身障害児施設職員研修会等の研修への参加、また実務上必要な研修に参加した。また、全国重症心身障害日中活動支援協議会、障害児施設部会等の会議へ出席した。
- 4) 大阪市重症心身障害児者地域生活支援センター事業、看護師臨地実習オリエンテーション、重症児の在宅移行支援を担う専門職を養成するためのインテンシブコース（大阪市大大学院）、外部からの施設見学等で施設紹介や制度説明等の責務を担ってきた。

<いぶき（相談支援）>

相談室の業務に無理のない範囲で開始した。児童においては近隣の区にも範囲を広げた。

相談支援専門員1名が初任者研修を修了した。

東住吉区相談支援部会（毎週月曜日）、阿倍野区相談支援部会（2ヶ月に1回）に出席し、行政や他の事業所との情報交換、情報共有を図った。また、相談支援支援部会開催の研修会等にも積極的に参加した。

<訪問看護ステーション めぐみ>

1) 数的目標の達成度（平成28年3月現在）

①利用者数：89名 医療：74名(83%) 介護：15名(17%)

目標を上回る利用者を得た。増加の理由として、サービスの質評価から同一事業所からの依頼が多くあったことが考えられた。

②総訪問回数：619回（最高H28.3） 医療：504回(81%) 介護：115回(19%)

利用者増加に伴い総回数も増加した。

③年齢別比率：小児(18歳未満 50%) 成人(65歳未満 31%) 高齢者(65歳以上 19%)

小児は前年度に引き続き半数を占めていた。

④従事者数：ニーズの充足を踏まえた事業拡大のため、セラピスト専任1名、兼任3名から専任2名、兼任4名に増員。

2) 質的目標の達成度

①質の再評価のため利用者に対してニーズ充足度のアンケートを実施（結果集計のみ）

②ニーズの充足と効率的な業務遂行のため訪問エリアの拡大。

現在の訪問エリアから平野区へのサテライトを開設。

③内・外部との連携を図るとともに在宅支援ネットワークを強化。

a. NMCS-めぐみ-ふたばの連携を強化。

b. 医療・介護の連携を図るため、地域の相談支援員・看護師・ヘルパー・放課後等デイサービススタッフとの勉強会を実施。（年6回）

c. 地域の訪問看護連絡会への参加、大阪府訪問看護ステーション協会への講師派遣。

d. リハの評価を示せる客観的評価の導入。

④重心児ケアの中心的役割を担うため、インテンシブコースの受け入れ（3名）。

⑤訪問看護従事者へのコンサルテーションの実施（訪問看護ステーション協会1名）。

⑥積極的な研修会参加と各学会発表・シンポジストとして幅広く参加。

<訪問介護ステーション めぐみ>

平成26年7月に開設された当ステーションは、上記の目標のもと 各専門職と連携を図りつつ、状況に応じた支援の提供を行ってきた。

前年度と比べ、居宅介護、移動支援ともに利用希望の問合せが増加し、平成28年3月で契約者数が39名となり、支援実施時間も大幅に増加したが、利用者の希望時間の重複やマンパワー不足から、求めに応じたタイムリーな支援提供が得られない場合もあり、待機また他の事業所に依頼する事もあった。

今後 スタッフの増員を図り、多様化する利用者のニーズに対応できるよう サービス展開を図りたい。また、限られた訪問時間で利用者の満足度を向上できるよう、支援内容を共通認識し支援を実践していきたいと考える

<医療コーディネート事業室>

平成26年10月開始した本事業も2年目を迎えた。27年3月末での登録者は947名で登録発送数の50%である。そのうち、かかりつけ医なしは、0.5%であった。

当初考えられていた急病時の対応件数は多くはないものの、成人であっても高度専門医療機関の小児科にかかっている（いわゆる移行例）、かかりつけ医が1ヶ所しかない（多くは二次/三次医療機関）、急性期病院を退院した後に帰宅できない可能性がある等、新たに様々な問題が見えてきた。そこで今年度は、新たに地域のかかりつけ医構築のためのコーディネートを、事業として開始した。

また、連携医療機関連絡協議会の開催や、他県における重度障害児者医療ネットワーク研修会からの見学依頼もあり、本事業への注目が窺える。

運営局

<運営局>

- 1) 平成27年11月平野地区に訪問看護ステーションのサテライト開設
- 2) 鹿児島県奄美市で児童発達支援事業開設調査を行う中で当法人の事業内容、これまでの実績や社会的評価を認識させることができた
- 3) 職員給食を開始したことで職員の福利厚生に貢献できた
- 4) 義肢装具室の開設でセンター内の補装具の修理点検、整理を行い安全管理に努め利用者に質の高いサービスが提供できた

<経営企画室>

28年度運用開始を目標に電子カルテ導入検討を行った。

6月より業者の選定を行うため、それぞれデモンストレーションを行った後にプロポーザル入札

形式にて公募を実施。4社の応募があり28年3月末時点で2社に絞り込みを行った。28年4月以降に1社に絞り28年10月稼働に向けて導入を進める予定。

<看護部>

- 1) 前年度の大きな医療事故を踏まえ、今年度の目標は「安全確認の徹底」をあげ、各病棟が全力で取り組んで来た。しかし、昨年同様の「骨折」と言う最悪の事態を招いてしまい、利用者やご家族様には大きな負担をかけてしまった。二人介助を徹底し、声を掛け合いながらの取り組みではあったが、残念な結果となった。重心施設が立ち上がってから丁度10年目を迎える。他界される方も増え、看取り看護の在り方も問われている。現在、ACPプランについては検討中である。利用者様も高齢化、重症化され、色々な二次障害が起こる中、今後、個人の特徴をしっかりと踏まえた上での介助方法や、チームでの情報共有が更に必要となる。各自が持っているあらゆる情報を「暗黙知」から「形式知」に移行し、皆で情報共有出来るシステム作りが今後の課題である。
- 2) 「人材育成の強化」をテーマに、新人研修の強化、マニュアル作り、業務改善等行って来た。昨年の新入者の退職者は2名であったが、長年勤務されていた方の退職者が11名と多かった。理由は色々あるが、働きやすい職場環境、楽しい看護部を目指し、「障害児看護」に特化された人材育成の強化を図りたい。
- 3) 「ショートを一つの病棟で受ける」事を昨年8月から開始した。利用者の移動、職員の異動も含め、利用者優先を考えながらの実施だったが、問題点もいくつか見付き、看護・介護の業務分担、役割分担も考慮し、検討を重ねながら進んでいる状況である。

(外来)

- 1) 患者数について
診療科目別数においては整形外科患者数（初診644名・再診10271名）は昨年と比較し、120名減少している。しかし整形外科医の増員に伴い大阪府立母子総合医療センターからの紹介患者が増えたことから、初診患者数は約120名増加している。小児科患者数（初診100名・再診1445名）は昨年と比較し、初診20名・再診55名増加している。嚥下外来患者数（初診4名・再診166名）は昨年より再診が46名増加している。
- 2) 外来検査・処置について
嚥下外来患者の増加に伴い嚥下内視鏡検査数が、93件から122件と増加している。また保健福祉センターからの検診時に行うエコー検査は約30件増加した。ボトックス実施医師の退職に伴い、ボトックス数は90件減少した。
- 3) 急変時対応について
今年度、外来での急変時対応が2件発生した。今後さらに急変時対応に対するスキルアップを目指したいと考える。
- 4) 初診問診票使用について
問診票活用により、診察に必要な情報が素早く確認でき、受診目的も明確になった。今後も継続的に活用していきたい。

(2 階わかば病棟)

1) 子どもの安全確保に努める

入園児の疾患的特徴からこれまでの転倒転落・異食のインシデントに加え、重度化に伴い経管栄養チューブ・気管カニューレ関連のインシデントが増えた。

入園児の医療的ケアや使用器具も多様化している。安全なケア、生活の提供のため、知識・技術の学習と習得を徹底していく必要がある。

また 12 月のノロウイルス感染疑い、1 月の RS ウイルス感染症の拡大があった。

隔離のタイミング、情報伝達、共有の、家族への対応などシステムの不備が感染拡大とご家族の不安の原因となった。子どもたちは日中、プレイルームや食堂、保育室、学習室などの共有スペースでの生活が中心であること、セラピストや面会など人の出入りが多いことから、スタンダードプリコーションの周知徹底と、当病棟の特徴に応じた対応の整備が課題である。また、全国肢体不自由児療育研究大会で発表した「クリーンタイムの導入」によりプレイルームの清掃やおもちゃ類消毒が定着した。今後も感染防止・安全な環境作りに向けたクリーンタイムを、より効果的なものとなるよう方法の修正、継続に努める必要がある。

2) 子どもの「できる」を引き出す支援の充実を図る

当病棟は、整形外科手術やリハビリテーションを病棟生活での関わりに生かし、継続していくことが求められる。セラピストとともに担当者カンファレンスを持ち、一人ひとりの子どもに応じた関わりを検討している。

保育・学習では、年齢や発達、障がいの程度に合わせたクラス分けをし、個々のニーズに応じたプログラムが実施でき、退園アンケートでも評価を得ている。

また、発達障害や関わりの難しい児に対し、臨床心理士とともにカンファレンスを開き、児の理解を深め、言葉かけや関わりの統一を図った。その上で保護者への指導ができたことや、児の「その子らしさ」を生かした関わりが持てたケースもある。これは多職種がそれぞれの専門的視点から、児の理解を深めることができた結果だと考える。

さらにこれが発揮できるようカンフェレンスを定着させ、看護計画・療育計画・個別支援計画の立案・展開により関わりの可視化を図ることで、児の「できる」を引き出すことにつなげていくことが課題である。

3) その他

今年度は入園児の重度化によるニーズの多様化していることや、ショートステイ、新たな小児整形手術ケース、側彎の牽引治療の受け入れ、リハビリ評価入院の受け入れ等により、入園期間も短縮された。病棟の役割が激変し、十分な機能が発揮できなかった現状もある。

次年度は、看護ケア・療育の充実のため、既存の方法やシステムの整備が必要である。

(3 階フェニックス病棟)

本年は、入所児者の看取り、新入所児の受け入れ、フェニックス病棟編成に伴う 4 階入所児の転棟など、別れと出会いが多かったと感じる 1 年であった。平成 26 年と比較すると、入所児者の年齢の幅が広がり、また、超重症児者、準超重症児者も増加している。このような状況の中、

入所児者・家族一人ひとりの個別性に応じたケアを提供し、その人らしく生活できるよう病棟スタッフ一丸となり取り組んできた。

- 1) 不定期ではあるが、物品庫や機材庫、入所児者の床頭台やベッド周囲の整理整頓を行なうことで、使用していない物品、重複して置いてあった物品の整理はできつつある。今後も、継続して実施し入所児者が心地良く過ごせる環境を維持していきたい。
- 2) セイフティ委員会を中心に、セイフティカンファレンス1回/月を導入し、リスク事例を取り上げて予防策を検討した。インシデントに関して、インシデントレベル3の骨折事例が1件、腹臥位姿勢からの転落事例が2件発生したが、明確な原因は特定できなかった。予防策として、安全な介助方法の学習会を実施するのと並行し、①スタッフ2人介助の徹底②入所児者の身体に合わせた無理のない介助③スタッフ同士の注意喚起を掲げた。今後も、入所児者・家族の身体的、精神的、社会的な痛みを忘れず、常に安全な介助方法を模索しながら骨折や転落を予防していきたい。前述した以外にも、スキントラブルや同じインシデントを繰り返すことが多かったため、今一度、基本に戻り、声出し・指差し確認の習慣化、スタッフ同士の注意喚起を強化していきたい。
- 3) 感染性胃腸炎4名、水痘症2名、帯状疱疹1名の感染症が発症した。日常の手洗い、グローブ着用など、スタンダードプリコーションはまだ徹底できていないが、下痢や嘔吐など感染症を疑う症状があった時の初期対応はスムーズであった。今後も、スタッフ同士が連携しながら、日常の1ケア1手洗い、グローブの着用、オムツを床に置かないなど、基本的な感染対策の強化が必要である。
- 4) 入所児者と家族がより安心して生活して頂けるために、チームワークと情報共有の強化を目指した。PNS看護体制の取り組みの1つとして、1枚のワークシートを用いて、各チームメンバー同士で入所児者の状態を把握し情報を共有する流れを取り入れた。各チームで情報を共有する流れは定着しつつあるが、情報が途絶えてしまったり、内容が変わってしまったりする事象は続いている。今後も、情報共有は必須であり、入所児者のいつもと違う小さな変化、それらが何につながるのか等、スタッフ個々のアセスメントを個人だけでなく、チームとして病棟として共有できるよう定期的に話し合う場を多く持てるように取り組んでいきたい。

活動や行事に関しては、フェニックス病棟編成に伴い、昨年度にはなかった問題や課題が発生したが、スタッフが検討を重ねながらより良い方法で実践することができた。今後も、試行錯誤を重ねながらではあるが、入所児者・家族が楽しめる、共にスタッフも楽しめる活動や行事を運営していきたい。

本年度は、入所児者4名が永眠された。本人・家族の意向を尊重したその人らしい過ごし方を話し合いながら最期を看取れた方もいたが、急に最期を迎えた方もいた。本人や家族との関わりや振り返りの中で、普段の生活の大切さやその人らしい生活について話し合う大切さを、スタッフ同士で深く考え共有することができた。

(4階フェニックス病棟)

1) 看護の質について

年々入所者は重症化・高齢化している。それに伴う健康問題や家族環境の変化から、新たな問題

点を抽出した。また、他職種も交えその問題点についてカンファレンスを重ね、家族と共にケアを考えた個別支援に努めた。その結果、家族・本人の希望や要望に応じることができ、生活に楽しみを見いだせた。

今年度は6歳児の超重症児の看取りがあった。今年に入り徐々に消化機能の障害に伴う栄養吸収の著しい低下を確認した。医師より病状の経過説明を聞いたご家族の思いや希望が十分表出されるまで、何回も家族カンファレンスを持った。その経過の中で、ご家族の気持ちが整理され納得の行くアドバンスケアを立案し、提供できたことで、ご家族も満足を得られた看取りとなった。最期にご家族より、担当看護師と共に参加した小学校の入学式や通学、また、家族全員で散歩できたことや、職員で執り行ったお別れ会に対し、暖かい感謝の言葉を頂けた。この看取りから、重症児のアドバンスケアでは、他職種とチームアプローチしていく重要性を再認識できた。そして、当施設でしか経験できないことから看護の素晴らしさを学び、改めて職員としての誇りを感じとることが出来た。

2) 安全について

毎月40件前後のインシデント報告があった。その約8割強は原因の特定までに至らない打撲跡や擦り傷のインシデントレベル1であった。レベル2B、3以上のアクシデントでは、入所者様1名に大腿骨骨折、ショート利用者様1名に上腕骨骨折を負わせるアクシデントが発生した。入所者様の大腿骨骨折の原因は、余暇活動終了後装具装着姿勢が股関節を過度に屈曲させたことが原因であった。ショート利用患者様の骨折原因は調査後、更衣時に関節可動域を広げてしまったことが原因であると考えられる。

誤薬に関しては、基本に準じ、与薬する前、与薬する時のダブルチェックを行うことで、以後0件となった。

12月にはノロによる感染が4階病棟に拡がった。ショートステイ利用期間の切り上げ、キャンセルをお願いし、4階全体で新たな感染マニュアルを順守し収めた。

気管カニューレの管理不足で、成長やリハビリが肉芽形成さらに呼吸にどう影響するか考察する事例があった。事象の中で何が起きているのかと、今後の予測をアセスメントし、生命の安全を守れるよう、各専門スタッフ間で情報交換、情報共有していく機会を大事にする課題が与えられた。

3) ショートステイ15床の開設

ショートステイ利用者の満足度アップを目的に、その利用する部屋を一つのエリアにまとめた。4月からハード面、ソフト面を準備し、8月に予定通り開設することができた。

担当する看護師の固定化は、ご家族より入所時の不安軽減と、同じ説明を繰り返すことが少なくなったという評価を得ることができた。

ショートステイは単にお預かりするだけでなく、利用者の年齢や利用期間、ショートでの様子から、利用者の成長・発達に関与できるよう関わる役割がある。特に、年齢の低い児においてはHPSを依頼した。ショートステイで療育の充実を図るにはマンパワーの課題も残る。十分な遊びや活動を提供できていないこともふまえ、看護師達は声のかけ方を工夫し、スキンシップ、音楽の活用を取り入れ、安心して少しでも楽しんで頂けるよう努めている。

業務遂行の上で、ケアスタッフの遅出業務や看護師の長日勤務を入所側の看護師と協働し調

整した。解決の難しい中に、食事介助者数により利用者の食事・排泄・更衣の時間が遅れてしまうこと、それに伴いケアスタッフの残業時間の発生があがる。

稼働率の維持・向上は有益な経営だけでなく、当サービスを必要とする多くの利用者の満足度に反映する。15床のベッド稼働は、1日の入所、退所者数の平均数を上げることになる。そのことにより職員の休日確保が難しく、疲弊、離職を防止する対策も必要となった。利用者の安全を守り看護の質を保証することと、組織の利益に貢献するという課題は、おそらく他の病院や施設でも生じている昨今尽きない倫理課題である。他者とのコンフリクトが生じないように、制度・組織上の制約という考え方をどのように取り入れていくか学ぶ機会となった。

2か月ではあるが、入所・退所に要する時間と理由を調査し上記の一助とした。

4) 人材育成

今年度は、全国看護協会の感染管理認定看護師研修に1名と、全国福祉協会認定の重心専門看護師研修に1名参加できた。

また、大阪府サービス責任管理者研修、大阪府強度行動障害支援者養成研修、近畿地区重症児者施設職員研修会へ参加し、組織の発展につなげている。

各看護学校、看護短大、看護大学の基礎看護学実習や在宅看護論実習、関連施設看護師研修、介護福祉士研修、歯科衛生士研修を受け入れ指導にあたり、専門職輩出に貢献できた。

現場では、2015年採用者にはプリセプターシップを導入し、共に現状把握しながらステップアップを目指した。学びのまとめ発表では、重心児者を通じた看護の学びを発表することができた。

また、キャリアアップを図る中で、日勤のリーダー業務、遅出、夜勤業務へ順次携わることができている。但し、退職者もあり、個々に持つ力をどう生かしていくか、今後の課題としたい。

(手術室)

1) 平成27年度手術件数は、80件であった。

内訳は、整形外科（股関節・下肢変形）	53件
整形外科（四肢先天異常・分娩麻痺・骨延長・変形矯正）	23件
小児外科	4件

2) 新たな手術の開始

今年度、川端院長着任により、9月から先天性四肢異常・分娩麻痺・骨延長・変形矯正等の新たな小児整形外科の手術が開始された。

3) 感染予防

臨床工学科と協力し医療機器のメンテナンス・環境調整を計画的に行い、トラブルなく手術に備えることができた。また、術後創感染のトラブルも起こっていない。

術中の針刺し・切創事故が発生した。持針器の受け渡し時の針刺しが1件と、器械台に置いてあったメスに触れてしまった切創が1件であった。

<療育部>

1) オーダリングシステムを活用し全利用者の個別支援計画の作成を行なった。データ整理と個別

支援計画の手順化を行うことができ、利用者のサービスが計画の下適切に行われた。

- 2) 人材育成の為、大阪府サービス管理責任者等研修受講し、児童発達支援管理責任者 5 名増員、サービス管理責任者 5 名増員となり、計 23 名となった。
- 3) 2 階病棟は、利用者の環境を改善するために物品の管理・整理を行なう為の時間を設けより良い環境づくりを目指した。3・4 階病棟は短期入所機能を 4 階病棟に集中させ、業務を根本的に改善することに努めた。
また、(一部の)利用者の使用するオムツの種類を変更し、オムツ交換の負担の軽減と皮膚トラブルの解消に努め、成果につなげた。
- 4) 安全な介助を提供するために、リハビリスタッフに講師を依頼し勉強会を行った。また、医療的ケアの実施のために看護師の講習と実地研修を行い、適切な知識と技術の習得に努めた。
さらに、昨今の施設虐待のニュースを受け、急遽、虐待を防止するためにアンケートを実施し、グループワークを行った。虐待防止法や報告義務、虐待の種類を学び、意識の向上に努めた。
- 5) 介護福祉士の学校 1 校の実習生計 6 名の受け入れを行った。1 週間で生活介護事業と療養介護事業にまたがり実習して頂いた。

<ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS) >

1) 外来

今年度は主にインフルエンザの予防接種を受ける子どものディストラクションを実施した。事前に外来看護師と接種時における姿勢やそれぞれの立ち位置、役割、対応方法を検討、確認し、連携を図ることで迅速な処置を目指した。実際には、年齢や性別、身体機能や認知発達レベルを考慮して、ipad によるゲーム、音楽、絵本、音の出るおもちゃ、パペット等のツールを利用し、気を逸らすことで痛みの軽減を図った。また、接種部位にアニメキャラクターのイラストを手描きした絆創膏を準備し、子ども本人または保護者に選択してもらい、「がんばったねシール」として貼付し、快の経験で終わるように促した。そして、外来待ち合いのプレイコーナーにクッキングセットのおもちゃや着せ替え人形、さらに大きなホワイトボードに平面積み木マグネットを準備した。それによって、子どもは自発的に遊び、診察前の待ち時間にリラックスできていた。来年度は引き続き外来待ち合いのプレイコーナーを充実させるとともに、授乳室、レントゲン室等の外来環境の改善を引き続き進めていきたい。また、外来の検査や処置等のディストラクションに積極的に参加し、プレパレーションにも携われるよう努力したい。

2) フェニックス病棟

個別遊び支援がスタート(H24. 7 月)し、4 年目を迎えた。対象児の入所児 4 名から H27 年 3 月末での入所児 8 名と H26 年度の NMCS、母子入院、一時保護入院の依頼が増えたため、フェニックス病棟での活動時間を週 3 回(月・火・金)から週 4 回(火・水・金・土)に変更した。また、今年度は新たな入所児(乳幼児)4 名が加わり、特別な依頼で長期ショートステイ児への遊び支援と骨折により自室での安静が必要な児への遊び支援(2 か月間)を行った。そして日程が合わず、子ども活動グループに参加できなかったのが来年度は 4 月より開始される保育と共にできるだけ参加し、他職種との連携をとり子どもたちへの遊び環境がさらに充実できるよう協働していきたい。

3) わかば病棟

年度半ばより常勤 HPS が配属され、日常の遊びの環境作りができるようになったが、手術、検査、処置などが重なると遊びの保証が難しい状況であり、個での力量に限界を感じた。また、今年度より新たな手術件数の増加、入園する子どもの重度化など、個々にあった支援がより必要とされる状況である。そのため、病棟に携わる多職種スタッフに日常の遊びの重要性を改めて感じてもらえるように働きかけ、HPS がその場にいなくても、子ども達の日常の遊びが保障される環境を作っていきたい。そして、個々に合った遊びを通しての支援を充実させるために多職種との連携、HPS の活動体制及び活動内容の見直しをしていきたい。

4) 訪問

H27 年度の小児（18 歳未満）の訪問看護の合計人数は 37 名で、そのうち HPS として遊び支援をした人数は 21 名である。今年度も 0～18 歳までの在宅医療が必要な小児を対象に、看護サービスの一環として遊びの支援を行った。自宅で普段できないような製作遊びなどを提案し、子ども達の中で見せるサインを通し、お母さん達が我が子なりの成長を感じられるような遊びを中心に行った。また生活の中の少しの時間でできるような遊びを、お母さんと一緒に行い、おもちゃをうまく利用することで、遊びやすさや遊びのレパートリーを増やすことを考えた。小児在宅での HPS の遊びの支援は、医療的ケアを受ける子ども達に 1 対 1 でのゆっくりと過ごす時間をつくることができた。HPS が行う遊びの中では子どもの変化を感じ取れるチャンスがあり、医療的な処置や、生活援助などでは見えなかったことに気づく瞬間が沢山あった。今後も訪問の時間を大切に丁寧に関わりたいと思う。そして子ども達の心の声に気付くことが出来る感性を高めていきたい。

<リハビリテーション部>

組織改革 3 年目の本年度は、原点回帰ともいえるボバース概念 8 週間基礎講習会を当センターで開催することができた。近年稀にみる受講申し込み者数に応え、過去最多 29 名の受講生とともに、8 週間にわたる講習会全課程を成功裏に修めることができた。

全センター的に講習会運営を支えてくださり、すべての受講生からセンター職員のおもてなしの心への感謝の気持ちが述べられた。

本講習会開催を基軸に、リハビリテーション部では質実ともに発展させる取り組みを行った。年度目標に対する結果をお示しする。

1) 紀伊克昌先生を顧問として迎え、9 月 28 日から開催する「近代ボバース概念 8 週間基礎講習会」にむけて、実践と理論を醸成する教育研修システムを更新する。

日々のセラピーにおける問題解決と自己研鑽、Supervision（指導）体制を基本としつつ、昨年度から開始したセラピストのキャリアに応じた研修と並行して、指導者研修を開始した。指導者研修は、ボバース講習会の講師および治療実習指導者が一貫して指導できることを目的に、部職員に公開して行った。講習会の準備、開催、そして、その後の臨床実践を通して、近代ボバース概念の原理原則の理解に近づけたように思う。

指導者のみならず、すべての部職員がセラピーの質を探究する基盤を築くことができたと考えている。以上のことから、教育研修システムは常に見直し、更新し、柔軟に対応していく必要が

あると考えている。

- 2) 診療報酬など施策の動向を注視し、利用者が安心して生活できるセラピィの質をさらに向上させるとともに、マネジメントのモデルを構築する。特に維持期リハについて、訪問リハとの協働を開始していく。

リハビリテーション実施計画書に基づいた安定したセラピィの提供が実現できるようになった。また、協働治療や指導に関して7月度より、さらに適正に実施できるよう徹底した。そして、フェニックス成人利用者の診療報酬返戻事例に対しても、セラピィの目的をより明確にして、短期間で集中して取り組み成果を示すように改革した。実績を求めつつ適正実施を追求していくことは、セラピィへの集中力を高め、質の向上につながると考えている。

維持期リハに関する訪問リハとの協働は、基盤を形成するにとどまりまったが、次年度には展開できる見通しがたってきた。

- 3) セラピスト1人1日平均16.5単位以上、1月平均300単位以上の実績を維持しつつ、効率的な業務改善をはかるため、オーダーリングに予約システムを統合し、合理化を実現させる。

毎月の業務実績は部長会議にて報告し、経営者、他部署、部職員が相互にセラピィの質を高めるための経営戦略への理解と協力を得ることをめざしている。

セラピィの適正実施を厳格化したことにより、目標には達しませんでした。次年度から予約システムの一部であるスケジュールアプリを導入する。計画的な勤務調整の実現により、目標達成は可能と考えている。

- 4) 内外多職種との連携協力とチームアプローチを推進する。

ボバース概念の根幹のひとつ「チームアプローチ」の実現は、地域生活支援において、より一層、質と実行性を高めていく必要がある。

これまで、看護部、介護療育部、病棟との研修や地域医療連携部による研修を通して、協力関係を築き、本年度も継続して実施できた。そして、看護部の甚大なる協力のもと喀痰吸引研修は新入職員を除くすべてのセラピストが修了できた。

このように研修や様々な企画を通して多職種間連携を推進しているが、日々の業務の実践のなかでこそ、その真価が問われる。対象児者様やご家族からお叱りの声をいただくことも多く、チームアプローチに十分ということはなく、課題は山積しているが、一つ一つ協働で解決していく取り組みにより、より相互理解が深まると考えている。

- 5) 外部発表、研究活動を維持・推進する。

当センターは、早期から長期にわたる地域生活支援を多職種連携にて実践している施設として、様々な成果を学会などで発表し、研修会を開催するなどして情報発信している。本年度は、側弯研究会への参加、低周波機器の試用、三次元高速振動機器の試行など、医師から様々な角度からセラピィ成果を検証する機会をいただいた。これらの取り組みを研究として形にしていくことが次年度以降の課題である。

<義肢装具室>

- 1) 新部署の初年度にあたり、資格や得意分野が異なる3名でどのような活動を行い結果が出せるかがポイントになった。上半期は、側弯カルテのデータ整理と補装具の安全管理を重視した。

下半期は、各々の開発品を進める事と他部署と関わり連携した業務内容を増やしていく事を意識した。

- 2) 上半期を終え業務内容を確認し、安全管理を含むサービス向上業務が多く「労働生産性」が低い事を確認した為、各々が利益を生み出せる体制づくり・時間配分へ移行し常にプロ意識を持ち、生産性の向上になる様に業務内容を変更した。

<通園部>

(ふたば)

- 1) 新規利用児受入れに関して、今年度は入園時期を限定せず、保護者の希望に対しその都度受け入れる体制をとり利用児の増加を試みた。また、従来は冬休み、春休みを利用し行事の準備などを行っていたが、冬休み・春休みを中止し営業日数を増やしていった。
その成果として、登録児数は43名と過去最大を記録したが、体調不良や入院・家族の都合による欠席、また家庭の都合により週に一度しか登園できないケースもあり、一日平均利用児数は、昨年度を上回っているものの未だ伸び悩んでいる状況である。
- 2) 保育では、季節や文化・伝統を大切に考えた取組みを多く行っていった。夏祭りや運動会などの行事は、家族や祖父母も参加し盛況のうちに終わることができた。
秋には食育の一環としてクッキングを行い、自分で調理したものを食べるという達成感や満足感を味わうこと、そして食事面での問題を抱えている子どもたちも多いなか、調理や食べることに対し、少しでも興味や楽しさを感じる機会になるよう心掛けていった。
また、夏期のプール保育では、専従セラピストの介入により、浮き具の選定や介助方法が明確になり、子どもたちがそれぞれの力を存分に発揮し楽しんで入水する様子が見られた。保護者からもプールを通して子どもの成長を感じられたという声が聞かれた。
- 3) 保育士6名中、地域保育所での職務経験者が4名に増え、より地域を見据えた取組みを提供しやすい体制になった。

(なでしこ)

- 1) 一日平均利用者人数14.3人で昨年度(13.8人)より上回った。
平成28年1月～3月にかけて、医療的ケアのある契約者が3名増え、契約者数はさらに増えた。
- 2) 日中活動の充実を図るためにスタッフがより綿密な計画を立てて実行した。アンケート調査で楽しかったという評価を得た。週2回であった入浴サービスを毎日行うことにより、サービスの充実を図っていった。
- 3) 医療的ケアが必要な利用者が増加傾向にあり看護力の不足が問題となった。しかし、応援態勢を強化することでカバーしていった。人手の問題と看護力の充実は今後の課題でもある。

(あおば)

- 1) 平成27年4月から、サービス提供開始時間を10時から9時30分からに変更した。また、12月から対象年齢を3歳から2歳半に引き下げ、対象地域を大阪市から大阪府在住に拡大をおこないサービス提供の幅を拡大していった。しかし、日々の欠席者も多く平均利用者数は3人以上

超えることはなかった。契約者数も 15 名にとどまった。利用者が重症心身障害児であるため日々の体調管理に対して看護者の積極的な関わりが求められる。フェニックスNMC S退院後の児の利用が増えてきており、9月から24時間呼吸器を使用している児の利用が開始となった。めぐみ・ふたばの他、本年はあさしお園・ゆうなぎ園・他の療育施設を利用している児の平行利用がはじまり療育の横のつながりがでてきた。

- 2) 大きな事故につながるようなインシデント事故はなくご家族に安心してご利用していただくことができた。
- 3) あおばをご利用いただくことで、1名ではあったが母親の社会復帰の足掛かりとなることができた。
- 4) 平成27年度で児童発達支援事業 あおばは閉園となり平成28年4月より多機能型なでしこ 児童発達支援となる。

<事務部>

(総務課)

- 1) 職員、営繕の増員で他部署からの要請に素早く対応することができ、また他部署との連携が強化され、法人の行事も滞りなく実施することができた。
- 2) 平成27年度も平成26年度に引き続き、法人の各種マニュアルを見直し、また職員が供覧しやすいように改善を図った。
- 3) センターで必要な物品の購入、管理業務を円滑に行える体制を作るができた。
- 4) 施設の消防関係設備の取替必要なものを交換し、火災などの緊急時に職員へのメール連絡のできる設備を整備することができ緊急時に備えることができるようになった。

(人事課)

- 1) 平成27年度はマイナンバー制度の導入、ストレスチェックの義務化に向けての対応を行った。マイナンバー制度については、特定個人情報取扱規程の制定、就業規則の改定、人事情報システムのバージョンアップ、インフラの整備を行い、職員への説明会を開催した。
- 2) 平成24年度より導入している人事考課制度の定着を図るため、人事考課を初めて行う主任以上の役職者(入職者・昇進者)への研修を実施した。
- 3) 平成26年4月よりICカードによるタイムレコーダーを導入し、当初は打刻誤り等による修正も数多くあったが、タイムレコーダーの使用も定着し、打刻の精度も高くなっている。
- 4) 今後の事業展開等を考慮し、職種別の採用活動を行い、平成28年4月に32名(内、新卒18名)の新入職員を迎えることになった。

(経理課)

- 1) 拠点区分変更については、大阪市への詳細確認を行い、3拠点区分へ変更した。
- 2) 課長を中心に課員の勉強会を重ね、スキルアップを図った。
- 3) 月次収支報告書の作成について、翌月20日過ぎには出来るようになった。各部署の月次収支データ作成についての検討は進んだが、還元できるまでには至らなかった。

(医事課)

- ・レセプト返戻・減点件数 ゼロにはならなかったが昨年比大幅に減少した。
実績件数：返戻件数/金額 122件 (49 %減) /3,303万円 (45 %減)
減点件数/金額 531件 (39 %減) /587万円 (30 %減)

<栄養科>

- 1) 今年度はアレルギーの誤配膳も無く、安心・安全な食の提供ができた。
- 2) 4月から職員食の提供も開始し、日々90食近い食数を提供してきた。利用者だけでなく、職員の健康維持のサポートにも繋がった。
- 3) 食事相談は実習等も踏まえ数件実施しました。今後は指導も加算に繋がるので積極的に実施していきたい。
- 4) 直営化になり2年目の中、少しずつ利用者様の意見を伺う機会も増え、朝食メニューの改善などに繋がった。今後も他職種と連携し、利用者の満足度向上に繋げていく。

分園

<あさしお園>

・保育科

- 1) 通園児に対する保育は原則、年長組(4・5歳児)と年中組(2・3歳児)は、生活年齢を重視した集団保育(週3回)と個別保育(週1回)に取り組んだ。2つの保育ではそれぞれねらいを持ち、子どもたち一人一人の課題に合わせ、個々のスピードや視覚・聴覚・触覚などの刺激を考慮した調整を行い、内容の充実を図った。年少組(新入園・1・2歳児)は、母子保育を原則に子育ての楽しさを知り、子どもとの共感を図ることを目標に週3回保育(うち1回は小集団)を行った。
- 2) 今年度は、年長・年少組に欠席が多く、クラスを集団とし運営するのが難しかった。しかし、年中組の子どもたちは体調もよく、保育やリハビリに対する出席率も高かった。
- 3) 全体的に、遊びにおける子どもたちの姿は保育を重ねる毎に理解も深まり、自発的に楽しめるようになってきている。コミュニケーションの手段は個々に違うが、子どもの出すサインを見逃さずに受け止めれば、能動的に参加できることを保護者とも確認できた。
- 4) 絵本の時間(人形劇)やお誕生日会の催しも定着し、個々の楽しみ方で参加している。また、今年度も並行通園児対象にも「絵本の時間」を企画し、参加を募った。
- 5) 並行通園児に関しては、保育所・幼稚園生活を送りやすいようリハビリスタッフとも連携を取り訪問を行なった。保育所との信頼関係も深まり、子どもの処遇改善にも好意的に対応していただいている。
- 6) リハビリスタッフと保育場面での援助、両親教室や療育講座での子ども・保護者への支援を共有できたのはよかった。
- 7) 今年度9月より、大阪市の委託を受け、発達障がい児専門療育機関事業「うきうき」を開始し

た。保育士の他、臨床心理士、作業療法士など専門職員が協力し、個別療育、小集団療育及び保護者研修を行った。

<ゆうなぎ園>

- 1) 昨年に引き続き、お楽しみ会（ペーパーサート、手話パフォーマンス、くじ引き・ピアノコンサート）勉強会（人工内耳・補聴器・FM補聴器など）講演会（卒園生・卒園生保護者など）を開催したことは、利用者増・収入増につながった。
- 2) 利用者のご意見を取り入れ、今年はファミリーデイを見学型と参加型の2回に分けて実施した。これにより祖父母の全面的な協力を得る事ができ、欠席の減少につながり、しいては年間の出席者、利用者増につながった。
- 3) 水曜日の午前に「ゆうなぎの日」を設定し、年間を通して行事やプログラムをこの日に計画し、同時に4月初めに「ゆうなぎ園年間計画予定表」と「プログラム年間計画表」を配布した。予定が立てやすいと保護者から大好評をいただき、また利用者の大幅な増加につながった。
- 4) 入園希望児の受け入れ対応が、行政、医療機関との連携も含めて上手くいき、相談（見学）から入園・支援開始の流れがスムーズに行えた。
- 5) 昨年同様、保育所訪問は可能な限り相談支援員が実施したことで、支援のコマの無駄がなくなり、訪問支援員特別加算を多く算定できた。
- 6) 昨年途中からスタートし、評判の良かった人工内耳プログラム、重複障がい児プログラム（あんぱんまん）、リトミックプログラムを年度当初から年間予定を掲げて実施した、利用者の多様なニーズに応える事ができ大幅な利用者増につながった。
- 7) 昨年に引き続き、5つの基幹病院への年2回の園長によるあいさつ回りを実施し、情報交換を行った。また、その他の連携も昨年実施し、好評を得たことをすべて継続して実施した。結果、病院との関係がさらに密になり「難聴発見→ゆうなぎ園 紹介」の流れが激増した。

<あさしお診療所>

・リハビリテーション科

1) 分園内外の連携とチームアプローチの強化

あさしお園内ではセラピストと保育士が共同で、①年少児の保護者を対象とした知識の提供と体験を組み合わせた講座、②年中・年長児を対象とした移動や運動機能の向上を目的とする集団活動、③学校や保育所幼稚園への移行に向けたサポートブック作成講座を開催した。保護者アンケートでは好評を得ており、保護者間交流の促進としても有効であるため、今後も療育の柱として実施していく。

難聴児については、支援時の姿勢運動についてゆうなぎ園担当者と情報交換を行った。ゆうなぎ園を併用する利用者への支援内容の研鑽を、分園内で取り組んでいきたい。

外来リハビリテーションを実施しつつ保育の意味、必要性を保護者に説明し、年度途中からも児童発達支援の利用に結びつけるように努めた。

本年も、医師・保護者と協議しボトックス加療・DSB加療・リハ入院などを提供し、機能の向上・獲得を促し、地域生活への移行に結びつけた。乳幼児期から将来を見越した治療計画をたて、適

切な時期に必要な医療が受けられるよう医師と相談する必要がある。

2) ボバース概念に基づき、セラピィの質の向上に努める

近代ボバース概念 8 週間基礎講習会に指導者のトレーニングのため 1 名参加した。研修や実際の治療場面での伝達を通して、セラピィの質の向上につなげていく。また、月に 2 回、本園リハビリテーション部と共に研修し、問題解決力や技術の向上に努めた。

3) 1 月平均 300 単位以上が実現できるよう業務の効率化をはかる

セラピィに加え、児童発達支援における利用者の多様なニーズに応えること、近代ボバース概念 8 週間基礎講習会期間中の 1 名減に対応することを目的に、PT 週に 2 日、OT 週に 1 日の応援を本園に依頼した。利用児のリハビリ回数の維持を図ることができた。また、PT 科はダブル担当制の導入と個別担当者以外が集団活動を受け持つことで、リハビリテーション科全体で利用児を支援できる体制を組み、効率よく空き単位を運用できた。しかし、1 月平均 300 単位の達成は果たせなかった。保育部門の協力を得てスケジュールの組み方を再検討することや、治療外単位の見直しが課題である。

・看護

1) 新患について

27 年度の新患は 3 月末で 44 名、このうち 35 名がリハビリを開始した。また 14 名が来年度から通園保育を開始予定。今年度も整形外科医が常勤で常時、初診を受けることができ、予約から長期待つことなくスムーズに受診を行うことができた。

初診時年齢は 7 ヶ月～12 ヶ月までの児が約 27 %、1 歳 1 ヶ月～1 歳 6 ヶ月までの児が約 38 %、全体の 65 % を占める。昨年同様早期からのリハビリ開始を希望する方が多くみられた。

疾患別では脳性麻痺 11 名数年前から染色体異常が増加傾向であり 27 年度も 10 名おり同様である。

2) 診察について

通園児の整形外科診察は、体調不良によるキャンセルや連絡なしの欠席が多く、次の診察予定が立てにくかったが、登園日に合わせて再調整したケースも多かった。

装具診は卒園前後と、夏休みを中心とした 7 月から 11 月にかけて増加した。整形外科診察と装具診は関連することから、特に中学生・高校生は春・夏・冬休み中に受診できるように調整している。

3) 検診について

耳鼻科検診は問題なく行えた。

歯科診はスケジュールに支障の少ない第 1 水曜日午前中に施行。受診率は平均約 58 % で、一般の歯科医院では受診困難な外来児の利用希望が増加した。

4) 小児科診について

月 2 回の診察で (月 1 回の月もあり) 欠席率を軽減する為、1 ヶ月前に予約したが体調不良によるキャンセルは同様だった。月の診察日が少ないため次の診察予定が立てにくい。

今後の課題

- ・ 4 月から診察体制が変更になるため新患、外来、通園患児の診察予約が立てにくくなるのが予想されるのでキャンセルを少なくするよう努める。

- ・不妊治療や周産期医療の発達により、重症児や稀な疾患が増えており、疾患の理解やリスクへの対応が更に重要になり、随時職員への研修を企画する。
- ・保護者は不安や心配事を抱えている方が多く継続したフォローを行う。

5 各部門の1日、または1ヶ月当たりの目標と実績（人・件・単位等）

部門	項目	平成27年度 目標	平成27年度 実績	対比
わかば (肢体入所)	1日平均入所者数	38.0	37.7	-0.3
フェニックス <重心入所・短期入所含む>	1日平均入所者数	76.0	77.5	+1.5
リハビリテーション部	リハ職員1人当たり 月間平均単位数	300.0	311.4	+11.4
ふたば (肢体通園)	1日平均利用者数	14.0	13.0	-1.0
なでしこ (重心通園)	1日平均利用者数	15.0	14.3	-0.7
あおば (重心通園)	1日平均利用者数	3.5	2.1	-1.4
障害児歯科	1日平均利用者数	50.0	45.9	-4.1
めぐみ (訪問看護)	1月平均訪問延べ件 数	450.0	516.6	+66.6
あさしお園 (肢体通園)	1日平均利用者数	25.0	22.2	-2.8
ゆうなぎ園 (難聴通園)	1日平均利用者数	21.0	22.9	+1.9
あさしお診療所 (リハビリテーション科)	リハ職員1人当たり 月間平均単位数	300.0	280.6	-19.4